

平成15年6月3日

「我が国にふさわしい森林認証制度」創設審議会の審議結果の報告

「我が国にふさわしい森林認証制度」

創設審議会 座長 佐々木恵彦

このことについて、下記の通り創設審議会を開催し、審議した結果を別添の  
通り取りまとめたので報告する。

記

1 第一回創設審議会

(1) 日時 平成15年4月11日 13:30~15:45

(2) 場所 港区赤坂1-9-13 三会堂ビル2F S会議室

(3) 出席審議員(別紙1)

2 第二回創設審議会

(1) 日時 平成15年5月6日 13:35~16:00

(2) 場所 港区赤坂1-9-13 三会堂ビル2F S会議室

(3) 出席審議員(別紙2)

3 「我が国にふさわしい森林認証制度」創設審議会報告

別添

別添

「我が国にふさわしい森林認証制度」創設審議会報告

「緑の循環認証会議」( S G E C : Sustainable Green Ecosystem Council ) の創設に関し、下記の通り審議結果を報告する。

なお、これを運営するに当たっては別紙に示す事項について十分考慮して行うことを要請する。

記

## 別紙

### 「緑の循環認証会議（SGEC）の運営に当たって留意すべき事項」

- 1 公平な認証、認定が実施されるよう、わかりやすい森林認証基準等や審査標準マニュアル等の整備に努めること。

また、地域の森林生態系等に十分精通している審査機関の認定に努めること。

- 2 森林認証基準・指標等については、認証モデル森林を設定し、現地の実態に基づいた審査を行い整備を進めること。この場合、森林生態系等について専門家を交えて検討を行い、幅広い知見を集めたものとなるよう努めること。

- 3 小規模森林所有者や市民レベルのボランティア団体が管理する森林等をも十分考慮した森林認証基準・指標を整備すること。

- 4 全国各地で取り組みが活発化している「地域材認証制度」と本制度が連携できる仕組みを検討すること。

更に、認証参加者にメリットがある仕組みを検討すること。

- 5 国際的な相互認証については、その及ぼす影響を考慮して、今後更に検討すること。

- 6 認証モデル森林やホームページ等を活用し、制度の普及に努めるとともに、運営体制等を早急に整備し、早期に森林認証が実施できる体制を整備すること。

また、地方自治体特に都道府県担当者との連携を十分図ること。